



産業廃棄物処分業許可証

住 所 兵庫県神崎郡市川町浅野503番地

氏 名 中国開発株式会社
代表取締役 楠田 常登

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋藤 元彦



許可の年月日 令和5年9月16日

許可の有効年月日 令和10年9月15日

1. 事業の範囲

中間処理業

(1) 中間処理(破碎)

取扱産業廃棄物の種類

1. 木くず

2. ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を除く。)

3. がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 3種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 破碎施設

設置場所 : 兵庫県神崎郡市川町浅野503番地 外3筆

設置年月日 : 平成10年9月16日

処理能力 : 640t/日(8時間稼働)

許可年月日 : 平成13年4月26日

許可番号 : 第133926号

(2) 木くずの破碎施設

設置場所 : 兵庫県神崎郡市川町浅野501番地 外1筆

設置年月日 : 平成20年12月5日

処理能力 : 311t/日(8時間稼働)

許可年月日 : 平成20年7月29日

許可番号 : 第202102号

(3) 木くずの破碎施設

設置場所 : 兵庫県神崎郡市川町浅野506番地 外1筆

設置年月日 : 平成15年11月7日

処理能力 : 264t/日(8時間稼働)

許可年月日 : 平成16年1月8日

許可番号 : 第1506055561号

以上 3施設

3. 許可の条件

中間処理の場所は、許可証記載の場所に限る。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年9月16日 新規許可

平成15年4月11日 変更許可(品目追加)

平成15年9月16日 更新許可

平成16年4月22日 変更許可(品目追加)

平成20年9月16日 更新許可

平成25年9月16日 更新許可

平成30年9月16日 更新許可

令和5年9月16日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無